

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第17回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和3年2月3日(水) 14:00~15:30

(開催場所) サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 復興推進プランの進捗状況について
 - (2) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案について
 - (3) 意見交換を踏まえた報告事項について
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 盛合敏子副委員長 赤坂栄里子委員 大沢伸子委員
神谷未生委員 高橋弘美委員 藤澤美穂委員 村松文代委員 山屋理恵委員
両川いずみ委員

欠席委員

植田敦代委員 手塚さや香委員 平賀圭子委員

1 開 会

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第17回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当してございます復興局復興推進課の米内でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、委員間の間隔を確保して配席させていただくとともに、後方の出入口を開けさせていただいております。また、御希望された委員の皆様には、リモートにて御出席いただいております。

なお、御発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いいたします。

また、マイクは事務局がお渡しいたしますが、消毒のため、マイクのお渡しに少々お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。委員13名中10名の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日は復興庁男女共同参画班さんとリモートにて、また岩手復興局石川参事官補

佐さんに会場のほうに御参加いただいております。

それでは、本委員会に先立ちまして、大槻復興局長から御挨拶を申し上げます。

○大槻復興局長 皆さん、こんにちは。女性参画推進専門委員会ということでお集まりいただきまして本当にありがとうございました。

本日は、植田さん、それから手塚さん、それから平賀さんは御欠席ですけれども、リモートで大沢さんと、それから神谷さんのほうにも御出席いただいております。本当にありがとうございます。

前回、12月16日に女性参画推進専門委員会のほうの意見交換会ということで開催させていただきまして、本日はそのときの御意見なども踏まえた格好で、議題として上げさせていただいたものもございまして、あのときはリモートがあまり上手にできなくて、皆さんに御迷惑をおかけしましたけれども、事務局のほうでもその後いろいろと研さんを積みまして、もう少し上手にできるようになってきたと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、年明けて今年の3月11日が参りますと10年になりますけれども、この間本当に皆様の御協力、全国からの御支援、世界からの御支援もいただきながらやってきて、皆さんも現地のほうに行けば分かると思いますけれども、ハード施設についてはほとんどまずまず出来上がっております。

それからまた、先々月になりますけれども、12月には南青山の災害公営住宅も完成いたしましたので、これで仮設住宅のほうにお入りになっている方についても、今年度、3月までにほぼ恒久的な住宅のほうに移り住むことができるめどが立ったところでございます。本当にそういった意味では、ここまでよくやってこられたなと感じております。

一方で、これは復興庁の第1期復興・創生期間の設定をしたときの考え方にもありますけれども、こころのケアとかコミュニティの形成支援、それからなりわいの関係でいいますと既往債務を抱える事業者の方々、特に今年はコロナの影響もございまして、あるいは沿岸のほう、水産のまさに主要魚種の不漁というものもございまして、なりわいのほうについてはなかなか長い目で支援をしていかなければならないというふうな部分もございまして、そういった課題もあるところでございます。

今日は、この次の改訂後の復興推進プラン、どんなものになるのかということについても含めまして御議論いただくことになりますけれども、復興推進プランの中ではそういったソフト系のコミュニティの育成とか、あるいはこころのケアの問題とか、それからなりわい系の水産物の不漁に伴う対応策等を中心として持ってきてございます。こういった部分を、例えば10年を迎えた格好である程度目途が立ったものについては復興のプランのほうから落とし、あるいは変更をかけ、あるいは新たな課題として出てきたものについてはこのプランに新たにのっけるという格好にさせていただいておりますので、その辺もお知恵のほうをいただければと思っております。

ただ、実は来年度の個別の事業という話になりますと、2月議会、予算議会がまだでございますので、個別個別の事業の話になると、若干不明確に見えるような表現になっているところもございまして、そこは御容赦をいただければと思います。

それから、先ほども申し上げましたけれども、12月16日の意見交換会で皆様のほうから出された御意見等々をまとめた格好で、女性参画推進専門委員会の御意見ということで、

2月10日に開催予定の親委員会のほうに報告する内容についても今日御審議をいただきたいと考えてございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、10年を迎えるに当たりまして、県議会のほうでも、これは非常に10年という節目のときに、やっぱり将来、未来に継承していかなければならないことがあるなどいうことで、東日本大震災津波を語り継ぐ日というものを設定する条例を2月議会に提案を、議員提案という形で提案をする予定になってございます。そういったこともございまして、それについての中身につきましても、今日いろいろと御説明をさせていただきたいと思っております。

それから、私どもの内部の話で申し上げますと、10年を迎えるに当たりまして、復興局が復興防災部という形になります。今度の4月1日から復興防災部という形になりまして、これまでの復興で培ったいろんなノウハウ、こういったものを将来に起こり得るであろう防災とか、防災からの復旧、復興につなげていくために、一つの部局でいろいろと取り組んでいこうという考え方に基づいたものでございます。

そういった格好でやらせていただきますので、これも女性参画推進専門委員会のほうでよく話題になりますけれども、例えば防災士さん、それから消防の団員の関係、こういった部分で女性が少ないのではないかというお話がよく出ますけれども、今度は今の復興局と、その部分、防災室が一緒になりますので、そういった部分についても皆様方からの御意見をダイレクトに反映させることができるのではないかと考えておりますので、そういった部分での様々な御意見を賜ればと思っております。

今日は、限りある時間でございますけれども、活発な御議論をいただきますようによろしくお願ひいたします。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 それでは、お手元の会議次第によりまして議事を進めてまいります。

運営要領の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会の運営は菅原委員長にお願ひいたします。それでは、菅原委員長、よろしくお願ひいたします。

2 議 事

(1) 復興推進プランの進捗状況について

(2) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案について

(3) 意見交換を踏まえた報告事項について

○菅原悦子委員長 それでは、議事に入りたいと思ひます。

まず、議事の1番目、復興推進プランの進捗状況について、事務局より御説明をお願ひいたします。

お願ひいたします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 事務局の復興局復興推進課の大坊と申します。資料は、資料1によりまして御説明したいと思ひます。恐縮でございますが、着座にて御説明申し上げます。

本年度、令和2年度の復興推進プランの進捗状況につきまして御説明したいと思っております。復興推進プランにつきましては、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョンの復興推進の基本方向に基づきまして、令和元年度から令和4年度までの4年間、各年度の取組を定めたアクションプランというふうになります。令和2年度、今年度の取組状況につきまして、現段階におきます今年度末の見込みとして御説明したいと思っております。

表の左側の2でございますが、全体の状況になりますけれども、令和2年度に事業の進捗管理のため設定した指標、これが245ございますが、これにつきまして計画値に対する進捗率が80%以上となったもの、下のほうの円グラフにあるところのAが100%以上になりますし、Bが80%以上100%未満となりますが、このAとBを合わせたものになります。これが、右のほうに書いてありますが、73.1%となる見込みでございます。これにつきましては、昨年度、令和元年度の進捗率80%以上の確定値、これが89.7%でしたので、昨年度よりマイナス16.6ポイントとなっております。後ほど説明しますが、新型コロナの関係で事業が中止、縮小となった影響、これが出ているものと考えております。

真ん中の欄、3、4本の柱、12分野の取組状況についてでございますが、まず安全の確保につきましては、津波防災施設、あるいは復興支援道路、こういったようなものの整備に取り組みしたのですが、進捗率80%以上の指標、これが57.9%となっております。昨年度の確定値が76.3%ございましたので、マイナス18.4ポイントとなっております。その要因といたしましては、右の欄、矢印延びておりますけれども、例えばI、防災のまちづくりの②、進捗率80%未満、こちらの括弧書きに書いておりますが、コロナ感染症の影響で、例えば防災出前講座みたいなものが開催できないと、こういったようなこと3指標などで進捗が滞っております。

また、IIの交通ネットワークにおきましては、工事に当たりまして関係機関との協議等に時間を要したということや、軟弱地盤、あるいは予期せぬ岩盤の出現などによりまして工期が延伸したこと、こういったものが影響しているものでございます。

令和2年度の進捗状況、ハードに関しましてはこんな状況にございますけれども、全体計画値に対する進捗を見ますと、例えば真ん中のほうの令和2年度の取組に記載してございますけれども、津波防災施設の整備延長、全体計画値、括弧内に76.8キロメートルと書いておりますが、令和2年度末の見込みでは74.1キロメートル、進捗率では96.5%となっております。このようなハード事業に関しましては、これまで10年間のトータル、これで見ますとほぼほぼ最終段階に入っております。完了が見渡せる状況まで進捗しているということでございますが、今年度だけを見ると、やはりコロナの関係で滞っている部分が若干見られるということになっております。

令和3年度に完成となる施設もございますけれども、必要な社会資本については一日も早い完成に向けて取組を進めてまいります。

次に、暮らしの再建についてでございますが、進捗率80%以上の指標が84.0%となっております。新型コロナの影響を受けながらも、昨年度とほぼ同様の進捗状況でございます。本年度におきましては県内全ての災害公営住宅、これの整備が完了しまして、応急仮設住宅にお住まいの全てが恒久的な住宅にお移りいただけるということとなりました。

また、こころのケアやコミュニティ再建などにも取り組んでおりまして、引き続き取組

を進めてまいります。

次のなりわいの再生につきましては、水産加工業の販路拡大とか、グループ補助の支援とか、企業支援、こういったものに取り組んできまして、進捗率 80%以上の指標が 75.7%となつてございます。これも昨年度と比べますが、昨年度は 95%でしたので、マイナス 19.3ポイントとなつてございます。右の欄の矢印のほうですけれども、水産業・農林業、商工業、特に観光につきましては新型コロナの影響を大きく受けたということが要因と考えております。私どもは、感染症対策、これがすなわち復興につながるものと考えておりまして、その取組をしっかりと進めたいと思ひますし、既往債務を抱える事業者の支援とか、主要魚種の不漁などの課題にもしっかりと取組を進めてまいります。

最下段でございますが、未来のための伝承・発信につきましては、進捗率 80%以上の指標が 55.2%と、6割を切つてございます。昨年度、令和元年度は 96.7%でしたので、マイナス 41.5ポイントと大きく下げてございます。これもまた右の欄のところに書いていますけれども、②のところ 80%未満と書いていますが、やはり新型コロナの影響によりまして、特に対面型の情報発信、教育旅行の誘致、こういったものに大きな影響を受けてございます。

本年度におきましては、真ん中の欄の下のほうですけれども、東日本大震災津波伝承館、これ 1 月末までで 28 万人を超える来館をいただいておりますが、伝承館と海外博物館との間でウェブを通じました意見交換会、「三陸 T S U N A M I ウェビナー」、こういったものを開催しました。また、完全リモート形式によりまして復興フォーラムを開催しまして、ウェブ上で 3,600 人ほどの方に参加視聴をいただきました。ウィズコロナの時代に応じた情報発信に引き続き取り組んでまいります。

資料の裏面を御覧いただきたいと思ひます。この表につきましては、進捗率 80%未満となる、先ほどの円グラフでいう C と D 区分、66 指標につきまして、その要因を分類してまとめてございます。先ほど来御説明しているとおりでございますが、(8)でございます。新型コロナ、これの影響が 41 指標、62.1%ということで、今年に限って見ればかなりコロナの影響で復興も大きく影響を受けているということが見てとれるかと思ひます。

そのほかにも各要因が分類されてございますので、御覧いただきたいと思ひます。

なお、今回は見込みの値によりまして概況を御説明いたしておりますが、確定値につきましては令和 2 年度末、今後の状況を取りまとめまして、5 月頃に公表したいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの復興推進プランの進捗状況についての御説明に対して、御質問や御意見がありましたら皆様のほうからお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。どうでしょう。コロナの影響で昨年よりは進捗状況がよろしくないという総括です。

では、口火を切らせてもらいたいと思ひますが、先ほどこのコロナ禍でも未来のための伝承の取り組みではウェブを使ったり、リモート配信でフォーラムを実施したり、いろいろ工夫したが、それでもこの結果だったということのようです。伝承以外の取組でもこのような、新しい生活様式に合わせて開催を工夫したとか、何かそういう工夫なされたことはなかったのでしょうかという質問をさせていただきたいと思ひます。私たちは、今後新

しい生活様式に合わせていかなければいけないということだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 事務局のほうから概括的なところを御説明したいと思ひます。

やはりコロナの影響につきましては、対面というところに非常に問題があるようでございまして、1つは先ほど言ったようにリモートを活用するというところで、例えばフォーラムなどは、ほぼほぼリモートを完全に使う、あるいは会場の人数を絞って、リモートと併催するというような形で開催させていただいております。

また、物販事業につきましても、商談会等もなかなか対面で開かれないということもございまして、そういったウェブでの商談会、こういったものにシフトしていると。あるいは、販売の仕方もそれまでの流通を見直して、そういうウェブを使った各家庭へのいわゆるB to Cと呼ばれるような感じでの直接御家庭にお届けするようなどところにシフトするというような取組も見られるところです。震災前からも、例えば釜石の小野食品さんなんかは、三陸おのやという形で通信販売に業態を移しておりますが、あのような形でありまつか、あるいは北のほうのひろの屋というウニを取り扱っている業者さん、こちらはまさに御家庭向けという形で新たな販路を開拓しているということでございます。

あと、被災者支援ということになりますと、それまで社協さんのほうとかで個別の見守りをするために各戸訪問しておりましたけれども、これも対面型でできたのをディスタンスをしっかりとって、中に入らないでであるとか、玄関口で手短かに済ませるであるとか、そういったノウハウ集を復興局のほうで作りまして、そういった被災者支援につきましてもウィズコロナの取組を進めてございます。

挙げれば非常に多岐にわたると思ひますが、いずれコロナと、かなり今後長期間にわたり影響を受けるということになりますので、そういったところを見据えながら対応を進めてまいりたいと思ひます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

昨年度計画を立てた時点では、なかなかそのような計画はできなかったもので、うまくいっていないということになるけれども、来年度以降は計画の立て方自体も新しい時代にあわせて、少し見直しをかけるという考えでいると解釈したいと思ひます。したがって、来年度の値は、もう少し良くなる考えてよろしいということですね。

では、皆さん、ほかには何かありませんでしょうか。この進捗状況には男女共同参画関連の指標が入っているわけではないので、様々な意見を出しにくいところもあるかもしれませんが、多様な業界の方たちが参加していらっしゃるの、関連するところで何か気がついたことはありませんか。

それでは、高橋さん、お願いします。

○高橋弘美委員 農業分野のほうからお話しさせていただきますと、それなりにみんな生きていかなければならないというのをきちっと考えているので、周りに相談しながら、農協さんと相談しながらですけれども、あとは今青年部さんが力をつけてきていますので、青年部さんに頼って、そして一緒に成果を分かち合うということで、お互いに接触してきたように聞いておりますし、現場に行ってみても、厳しいときだからこそ踏ん張らなければならないというのがやっぱり強いと思ひます。女性が今までは後からついていったかも

しれないけれども、前からそういう傾向はあったのですけれども、おぼちゃんの後をついていけば僕たちも大変助かるねという気持ちがかかなり伝わってきたというふうに聞いております。私も一応OBのような感じで、あまりいっぱい作ってありませんけれども、結果的には何ら変わりはなく頑張ってきたと思います。

以上です。

○菅原悦子委員長 ほかに、皆さん、質問とか、御意見とかありませんか。

次のアクションプランの改訂のほうに進んでもよろしいですか。

それでは、進捗状況については了解しました、説明はお伺いしましたということで、次のいわて県民計画の第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改訂案について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 それでは、復興推進プランの改訂につきまして、資料は2-1と2-2、2-2は本体になりますけれども、この2つで御説明したいと思いません。資料2-1で御説明したいと思いません。

まず、今回改訂の趣旨、これにつきましては前回の委員会でも御説明いたしましたけれども、改めて御説明したいと思いません。1の(1)に記載してございますが、現行の復興推進プラン、これにつきましては令和3年度、2021年度以降の事業の実施及び事業内容につきましては、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定するとされておりました。この意義、背景につきましては、現行プランの策定時におきまして、復興庁の設置期間、これが令和2年度、本年度までとされておりました、令和3年度、来年度以降、こちらの国の取組状況が不透明であったということから、国の動向を見極めて、その時が来たならば改めてプランの見直しをしようということになっていたものでございます。

その後、1の(3)に書いておりますが、昨年6月に復興庁設置法等が改正されて、国におきまして令和3年度から向こう5年間、これを第2期復興・創生期間と位置づけまして、復興庁の設置期間、これを10年間延長いたしまして、新たな復興財源フレームによりまして復興に取り組むということが示されたところでございます。

これを踏まえまして、下の図、いろいろ矢印があるところですが、ここにありませんとおあり、復興推進プラン内の事業実施期間等の見直し、具体的には下のほうの見直し後の図を御覧いただきたいと思いませんが、計画期間内で国の支援などを受けて事業を行うものの矢印、これが事業期間でございまして、これを延ばして確定させる、こういったような改訂を行ったものでございます。

なお、図の右のほうに2023年度以降のいわて県民計画の期間内、この中に薄い矢印と白い矢印、これを記載させていただきます。国の第2期復興・創生期間、2025年度まで、点線の区切りの部分になりますが、ここまでの実施を予定するもの、これを薄い矢印としております。その後、2026年度からいわて県民計画の期間内、2028年度まで、ここで実施を検討するもの、これを白い矢印というふうな形で区分してございます。

そのほか、事業内容の拡充、新たな事業の追加などの見直しを行っております。

2ページ目を御覧いただきたいと思いません。改訂の主なポイント、主な事業、こちらは令和3年度の当初予算要求ベースとなりますけれども、事業によりまして御説明したいと思いません。まず、2の(1)になりますが、先ほど御説明いたしました令和3年度以降の事業実施期間の見通しの決定、確定を行ってございます。下の表、中段あたりにあります

暮らしの再建、例えば被災者のこころのケアでありますとか、新たなコミュニティの形成支援、またその下のなりわいの再生、こういった復興における中長期的課題につきましては、国の支援方法なども踏まえまして計画期間内、令和4年度、2022年度までの間で事業に取り組むことを明示いたしました。

また、表の一番上でございますが、安全の確保、こちらに載っています社会資本の整備につきましては、工期の延伸が必要となった事業につきまして所要の見直しを行ってございます。

表の一番下であります、未来のための伝承・発信、復興情報の発信事業につきましては、復興への理解、参画を促すために継続的に行う事業といたしまして、令和4年度まで事業期間を確定しております。

次のページ、3ページ目を御覧いただきたいと思います。改訂のポイントの2つ目、(2)でございますが、社会経済情勢の変化等を踏まえた事業内容の見直し、新たな事業の追加、これを行ってございます。まず、1つ目の対応区分、主要魚種の水揚げ量の減少につきましては、①ですが、さけ、ます増殖事業の中で、高水温に強い高い回帰率が期待できる稚魚の生産、この開発に取り組んだり、②ですが、震災後資源量が増加しておりますマイワシ、これの漁場の調査などを行いまして、資源の有効活用に向けた取組を始めてまいります。

また、事業を再開した事業者への支援といたしまして、新商品・新サービスの開発など、新たな事業活動の促進を支援しまして、付加価値向上、販路の拡大などを図ることとしてございます。

また、震災から10年の節目を迎え、国内外から被災地への関心が高まっておりますが、①ですが、陸前高田の東日本大震災津波伝承館、これと海外の津波博物館、具体的にはインドネシアのアチェ、ハワイ、こういった博物館と連携いたしまして、震災伝承をテーマとした国際会議、これを令和3年度に開催いたします。

また、②でございますが、今年の11月に釜石市でぼうさいこくたい、これの開催が決定いたしました。この大会、全国から多くの方々の参加が見込まれます。県といたしましても、復興の姿や支援への感謝でありますとか、防災、減災の最先端地域、この三陸地域を発信してまいりたいと思います。

③の東北デスティネーションキャンペーン事業、これにつきましてはJR各社と連携しながら、今年の4月から9月にかけて東北一帯で観光キャンペーンを行います。震災から10年という節目になりますが、東北の魅力を集中的に発信しまして、全国から多くのお客様にお越しいただきたいと思っております。

4ページ目を御覧いただきたいと思います。新型コロナの拡大に伴いまして、安全で安心な暮らしができる地方への関心、これが高まっております。このような動きを捉えまして、U・Iターン施策などにつきましても追加してございます。まず、いわて就業促進事業でございますが、都市部の大企業で経営、専門的な分野で活躍したプロフェッショナルな人材と沿岸部の中小企業などのマッチングをするための拠点を来年度から沿岸部に設けるといふものでございます。

また、人口密度向上推進事業につきましては、特定の地域に継続していろいろな形で関わっていく、いわゆる関係人口、これについて拡大を図る事業でございます。地域に貢献

したいという首都圏の人材と岩手県沿岸の企業とか地域、こういったものとのマッチング、あるいはSNSなどによる情報発信、これを市町村などと連携して取り組んでまいります。

以上、現行の復興推進プランの見直し、改訂のポイントを御説明いたしました。枠外の下の方の二重丸、こちらに記載しておりますが、現行の復興推進プランの計画期間後、令和5年度以降における復興事業などの位置づけについて、例えばハード事業、これはほぼほぼ2年度までで完了が見込まれるわけですが、そういった状況も踏まえまして、どのように整理、対応していくかということについて、今後復興状況なども踏まえて検討していきたいと考えております。

また、下の方に参考を記載してございますが、先ほど来お話ししている新型コロナの関係、これにつきましては被災地におきましても大きな影響を及ぼしてございます。市町村などとも連携いたしまして、着実に関係事業を展開することが復興にもつながるといふふうに考えておまして、しっかり取り組んでまいります。

最後に、3の今後のスケジュールでございます。改訂案につきましては、本日の専門委員会、あるいは2月10日に復興委員会親会議を予定してございますが、こちらでお諮りいたしまして、いただいた御意見を基に所要の修正を行いまして、年度内に改訂したいと考えております。

なお、5ページ目以降は、改訂事業の一覧表、こちらを参考資料としておつけしてございます。後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの復興推進プランの改訂案につきまして、皆さんのほうから御質問や御意見はございませんでしょうか。いかがですか。

藤澤委員、お願いします。

○藤澤美穂委員 藤澤です。よろしく願いいたします。今御説明いただいた手法で、今後の取組のことですか、あと、こころのケアに関しても力を継続して入れていくということに関しては、御説明いただいたところで理解できたところもあります。ありがとうございます。

そのことと関連してなのですが、この資料2-2のほう、冊子のほうでお伺いしたいなと思っていたのが、26ページの16、一番上のところです。保健師等人材確保支援事業のところですか。計画期間、実施年度、2020年までになっていて、先ほどの資料1のところでも新型コロナウイルスの影響等で保健師等人材確保支援事業に関しては、取組が難しかったということはお伺いしていたところです。ここ、新型コロナウイルスのこともそうですし、被災地の復興ということを考えても、被災者の方に関わる、あるいは地域の方に関わるという上では、保健師さんの活躍というのは大変重要になってくるのではないかなと思ひまして、成り手を確保することもそうですし、今関わってくださっている方を大事にして、スキルアップをしていただくというようなことなども非常に重要なのではないかなと、特にこの10年間沿岸のほうでは震災だけではなく、台風だとか、その後またこのコロナ禍という形で、きめ細かな保健福祉の中での支えということが必要なのかなといふふうに、こころのケアの面でも思うところなのですが、ここについては、次年度以降はどのような取組をされるか教えていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○下山保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。保健師関係の事業について、被災地に特化した形でということは、一応区切りをつけさせていただきますが、一方で今お話がございましたとおり、コロナ禍ということで、保健所、保健師の役割が大変重要になっておりまして、国のほうでも今後2年間で感染症対応に当たる保健師の数を全国で1.5倍にするために財政措置を講じることが決められておりまして、県のほうでも来年度の定規採用は終わってございましたが、追加で募集をすることといたしまして、確保を図っていくこととしておりますし、現状でも、OG保健師を各保健所に1名ずつ配置し、コロナ対応の強化を図っております。

こういったことで、保健師の人数を増やしますとともに、質の向上についても、様々な感染症やこころのケアなどを念頭において、研修等に努めていくこととしております。

○菅原悦子委員長 それでは、ほかにはいかがですか。

盛合さん、どうぞ。

○盛合敏子委員 震災からもう10年というようなことで、うちのほうの地域でも被災した方々も私の住む地区に何十世帯か来ておうちを建てられたのですが、私は当然のことながら家が建ったときに、私の住んでいる地区に来たのだから、この地区名になるのかなと思っていたら、被災したおうちを建てた方々はその地名では嫌だと、今まで使っていたような地名か、そうでなければ新たな地名をとというようなことで、震災後でしたから、そういうのではないのではないかと自治会さんの配慮というか、御意見でそうなったのですが、地区が同じところに住んでいるのだけれども、分断されたような感じなのです。これが震災直後とかなんとかというならわかるけれども、10年たっても依然あなた方とは違うのですよというようなのが現状でございます。それをどのように今後持っていくかというのは、自治会とか、区長さんとか、それから地域の方々の考えとか、いろんな意見があるのだと思いますけれども、全くそういうことが地域においてなされていないとなると、ずっとこのまま同じところに住んでいながら、全く別というような状況はよろしくないのではないのかなと。全くコミュニティの形成にもなっていないし、地域と地域の助け合いとかつながりもつながっていないのではないのかと、そういうことを県の方が行ってというのは無理だと思いますので、市町村とか、そういうところに率先して、現実はどうなのだというようなことなんかを聞いていただきたいなと思います。

そうでないと、私は被災しなかったから、せっかく手を差し伸べていて、どうぞ、どうぞと言っても、拒否されると、ああ、いいのではないのかというのがもう10年たつての地域の実情なのです。そういうことまでちょっと踏み込んでいただければうれしいかなと思います。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。お願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 事務局でございます。ただいまの御指摘、非常に重要な点だと思っております。先ほど我々の問題意識の中で、コミュニティ形成支援というのがございましたけれども、やはりここはかなり中長期的に時間がかかるころだという気がして、まず災害公営住宅という中でコミュニティというものもありますし、その外、地域との交流といったようなことも、こちらのほうもかなり時間をかけてやっていかなければならないのかなと思っております。

その中で、我々行政の支援の中で、私、昨日青山の災害公営住宅、今度この2月から入居が始まるのですが、見てきたのですが、そこに支援をするNPOさんが入っていて、話を聞いてまいりましたらば、御近所に挨拶回りに行ったらば、その災害公営住宅が建っている1丁目の人たちはみんな分かります。ところが、何百メートルか行って2丁目のほうには全然情報が行ってなくて、分からない、何なのですかという話だったのです。だから、やはり我々行政もそういう行政区単位ではなくて、地域の実情、まさにおっしゃるとおり、行政区境を超えた地域の実情をしっかりと捉えて、地域のコミュニティの形成、こういったものをしっかりと支援する必要があるというふうに痛感いたしました。

ただいまの御指摘踏まえまして、私どもの方でも市町村と連携してコミュニティ支援に力を入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 では、お願いします。

○両川いずみ委員 震災を通じて、やっぱり人口流出がすごく大きな問題になっていると思うのですけれども、10年たつて大体出られる方が出られて落ち着いてきたのかなと思いつつも、やっぱり人口が少なくなったという点に対してはすごく大きな問題だと思います。

それに対して、今回Iターン、Uターンの仕組みづくりの話が出ていますけれども、Iターン、Uターンの人たちの指数みたいなもの、何人いるとか、そういった具体的な目標というふうなものはあるのでしょうか。

ちょっと関わっていると、Iターン、Uターンした人、若い人たちにとっては、特に子育てしやすい環境があるのかどうかということがやっぱり選ぶポイントになると思います。医療であるとかそういった条件も、もちろん入ってくるのですけれども、やっぱり子供たちを伸び伸びと自然の中で育てたいといったときに、教育とか子育て環境がどうなっているのかということがあると思います。

加えて、地域のコミュニティがうまく形成できないみたいなことがあると、なかなか快適に暮らせなかったりすると思いますので、もちろん文言としていろんなところにコミュニティ形成のことは書いてありますけれども、もっときめ細かいところでの視点をちゃんと置いていただきたいと思っております。

また、先ほど言ったように大体どのくらいの方々が入っているのかということも知りたいなと思うので、そういうものをちょっと教えていただければと思います。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。お願いします。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。県全体でのUIターンの数になりますけれども、大体平均して、県外からの定住者の方は令和元年度で1,190名、こちらが県外から県内のほうに定住された方。動きですけれども、大体毎年1,200ぐらい、大体1,000人台で推移してございます。補足的になるのですが、沿岸部13市町村ですと、大体その2割弱ぐらいの数が域外から定住されています。今回新型コロナウイルス感染症が拡大するに伴って、特に首都圏等で政府が調査したところによりますと、地方移住というものの関心が特に東京圏で非常に高まっているという状況がございまして。

加えて、テレワークでありますとか、それこそ企業のワーケーション、ワーケーションというのはバケーションとワークを一緒にやる、これは移住、定住とは別なのですけれども、地方で交流していくというような、そういう風潮もございまして。東京圏の方は地方だとしても関東圏の北関東でありますとか、長野とかそういうところがやはりターゲッ

トになるのではないかと。それを何とか東北に目を向けてもらう、岩手に目を向けてもらうために、現在例えば東京の企業に対してお試しテレワークのような、東京に本社があるけれども、岩手県に住んで働けるような、テレワークを使ってそういうことができないかというような、そういうモデル的なものを行ってございますし、実際に東京のそういう企業の方に岩手県のリモートのできるような施設等を紹介したりしているところでございます。

いずれ今回のコロナは、非常にマイナスの影響が大きいのですが、そういうプラスの面のこともございますので、そういうことはぜひ生かすようにして、ちなみに岩手県の企業さんに対しても、テレワークを導入する場合の補助金というのも今年やってございます。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。子育て支援の情報発信はどうなっているのかという話はいかがでしょうか。Iターン、Uターンの方たちに関する子育て支援についてはどうなっていますかという質問もあつたと思います。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 U・Iターンを考えていらっしゃる方々に対して、子育てのことであるとか、それから女性の就業のしにくいところ、しやすいところ、様々ございますが、「シゴトバ クラシバ いわて」というホームページを立ち上げて、そういう点を御覧いただくような、そういう情報発信してございます。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。リモートの方たちはいかがですか。質問はないですか。

○神谷未生委員 せっかくなので、いいですか。

○菅原悦子委員長 どうぞ。

○神谷未生委員 質問というか、確認になるのですが、沿岸地区にプロフェッショナル人材活用のための支援を強化するというのが新型コロナウイルス感染症の影響による地方の関心の高まりというところで事業の内容を見直すというところで書かれているのですが、もし今ちょっと回答がかぶっていたら申し訳ないと思うのですが、具体的にプロフェッショナル人材というのはどういう人材のことを想定されているのかなというのが一つ質問として知りたいことと、少し今回のテーマとは、ずれてくるのですが、先ほどの質疑応答でもあったように、何だかんだ言ってリモートを活用するということが非常に増えてくる中で、物すごく失礼な言い方になってしまつて申し訳ないのですが、私の中ではやっぱり県なり行政機関の対応が一番遅れているというふうに思っている中で、県はどのような取組をして、その体制強化を図っていくのかというところがすごく気になっているので、リモート対応、リモート対応ということで、民間はかなりもう普通にやっていることが県にとってはすごく大きなハードルになっていたりも、この女性参画推進専門委員会のほうでも何回もリモートでなかなかうまくいかないみたいなのを繰り返してやってきているのですが、そこは何かしら県のほうでIT周りを強化するようなことを複合的に今併せてやっているのかどうか。やらないと、逆に周りに勧めていても、自分たちがついていけないという状況だと、出してくる策も、とてもではなくちょっとずれたものになるのではないのかなというのが、実はテレワーク推進事業、県のほうの補助金出しているものを利用していただいたのですが、それも問合せが電話のみというのは、テレワーク推進補助事業の問合せが電話のみというのは、私はちょっとくすつと笑ってしまったのですが、そうい

うのがあったり、最初はもう電話すら、持参してくださいとあって、いや、いや、いや、この補助金の申請書を持参しなければいけないのというところで、全く意味がかみ合わない対応をしていたのですが、県のほうの体制もそうですし、意識自体が変わらないと、そこは難しいのではないのというのが2点目になります。まず、その2点お伺いしたいなと思います。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。プロフェッショナル人材の活用ということでございますが、こちらは特にも首都圏等の企業で活躍されている経営面での人材、こちらを県内の中小企業等の方がこういうプロの人材を活用して経営の強化を図りたいというときに、そのマッチングを支援するという事業になります。今回沿岸にもそういう拠点的なものを設置しまして、沿岸の企業さんの中でこれから経営革新をする、新分野に進出する、そういう東京の大企業で活躍されているプロの人材を使いたいというときに、そういう人材を活用するという事業です。

○菅原悦子委員長 IT関係についてはいかがでしょうか。

○川村ふるさと振興部ふるさと振興室企画課長 ふるさと振興部でございます。県のリモートとか、そういった対応、行政機関は遅れているという御指摘でございましたけれども、そういった御指摘があるところはそのとおりの部分もあるかと思えます。県庁の中でもいろいろ今回のコロナというところをきっかけに、働き方、リモートで勤務できる体制とか、そういったものに向けた環境整備を図っていこうということで進めているところでございます。あと、県庁内でのそういった手続的な部分、そういったところにつきましてもそれぞれ関係部局で対応している部分もございますけれども、我々のほうでそういったICT関係の施策を所管しているということもございまして、関係部局と連携を図りながら、そういったお声に応えられるように取組を進めてまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

○神谷未生委員 ありがとうございます。

もう一点いいですか。

○菅原悦子委員長 では、手短にお願いします。

○神谷未生委員 分かりました。

陸前高田にある震災津波伝承施設のことをちょっとお尋ねしたいのですが、ゲートウェイ、あそこがミュージアムとしてたくさんの方々が来られているというところは、皆さん県の方々だったり、担当職員の方々が頑張っているというところは、皆さん重々理解した上での質問なのですが、やっぱりあそこがゲートウェイ機能として陸前高田という場所に置かれたというところを踏まえると、この間もいろいろニュース報道等々でもありましたし、私も別のいろんな研究調査の資料を読んだところ、陸前高田のあの施設だけが独り勝ちの状態なのです。右肩上がりで、沿岸市町村のいろいろ語り部だったり、復興支援自体をベースにした事業をしている団体の入り数は右肩下がりになっているという状況を踏まえて、もちろんそれは当然、各沿岸地域の団体の頑張りも必要というところは重々承知の上で、やはりゲートウェイ機能として何かしらもう少し県からの働きかけなり、連携を組むというところをしなければいけないのではないのでしょうかという投げかけをずっと今年陸前高田のミュージアムのメモリアルのほうには投げかけて、そのつ

もりですということですが、でも何せ人が足りないので、できるのは大船渡とか、その管轄の範囲なのですよねといった答えが返ってきて、県の施設なのに、できるのは自分たちが立地している管轄内だけです。だから、大槌までは手が回りません。それより宮古のほうにも手が回りませんみたいな反応は、少し県の施設としてはどうなのだろうというふうに思っているのですが、その辺りはこの未来のための伝承・発信という枠組みで何かしら強化していくというところがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷東日本大震災津波伝承館副館長 伝承館の副館長の熊谷です。先日県立大学と共同で調査を行ったゲートウェイ調査という調査の結果報告を公表いたしまして、実は今度、来週になりますけれども、洋野町から沿岸の市町村と観光協会の担当者に声をかけて、ゲートウェイ機能の調査結果についての意見交換会を行う予定にしております。大槌町さんのほうからも参加いただく予定になっていて、ちょっと見てほしい現場もあるものですから、リモートではなくて、伝承館のほうに集合して行う予定で、今案内をかけておりました。その際に、市町村の方、観光協会の方が集まりますので、少しそこで意見交換をしたいと思っているところでございます。

○神谷未生委員 ありがとうございます。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

それでは、ほかの方はいかがでしょうか。

○村松文代委員 ハードの面については、おおよその完成という形が見えてきたということで、事業が終わっていくということは納得なのですが、今年度で終わる事業の中で、例えばこの抜粋の5ページにあります9番、災害公営住宅のコミュニティ形成支援事業がこの後は生活支援相談員の見守りや市町村などに支援が移行していくと。だんだんバトンを渡していくという形になっているのです。11番のなりわいの再生の被災商店街にぎわい支援事業についても、専門の人たちに移行して、引き続き支援は行っていくということなのですが、ただこの冊子のほうの38ページで見ますと、取りあえず2020年でこの事業は終わりというふうに、矢印はそこで途切れています。全て県が関わっていくのでは、いろいろやらなくてはいけない事業が膨らむ一方で、ある程度見通しが見えたところでは、いろんなものを民間だったり、市町村だったりと移していかなくてはいけないことは分かるのですけれども、事業としては県も何かこの後も携わっていてくれたほうが安心なのではないかなという、計画をまだこの後も続けていくというふうにさせていただいたほうがいいのかないかなということを感じました。

それから、財政の面のこととか、人のやりくりもあると思いますが、特ににぎわいの創出については、これからもここで終わりというのではなくて、継続の事業にしてほしいなという個人の感想です。

あと、先ほど、これは直接この計画には関わらない部分かもしれませんが、実はIBCで先週全国放送で「買うなら岩手のもの」というのを七、八分だったかな、中継をしたら、場所はらら・いわてだったのですが、岩手にはおいしいものがあるよということで、とにかくレポーターの後輩の女子アナは食べまくっていたのですけれども、そんな中でおいしいものがちょっとお得に買えるというミニ情報があったこともあって、売上げが400%だったという報告が上がってきました。ベースになるのが落ち込んでいるとこ

ろからの 400%だと、今まで売っていたところには追いつかないのかもしれませんが、潜在需要がやっぱりあるのだなということを実感しています。テレビというのは、ぱっと人気が出てがくっと落ちるので、テレビがベストな方法だとは思いませんけれども、IBCの私が言うのも変ですが、そういった潜在需要を掘り起こす方法というのはいろいろ、それこそSNSもしかりですけれども、あるということを感じました。

以上です。

○菅原悦子委員長 意見だとは思いますが、何か答える方はいらっしゃいますか。

お願いします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 事務局でございます。重要な御指摘ありがとうございます。

コミュニティ支援の部分、御指摘の事業につきましては、2020年度、今年で一回切れているのですが、これは災害公営住宅がいろいろ建ってきました。新しく入居されました。その方の直接的な支援、これにつきましてはさっき言ったように南青山が今最後にできましたので、ほぼほぼ直接的な支援は終わったであろうと。その後に、例えばであります、さっき御指摘の 38 ページの上の段にある被災地コミュニティ支援コーディネート事業といったような、これは先ほど御指摘のあったように災害公営住宅内のコミュニティであるとか、外のコミュニティとのつながりであるとか、その他もろもろにつきましてフォローするようなものでございまして、この一例でございますけれども、そういった災害公営住宅に対するケアというのは、この事業のほかにも、ほかの事業でも手厚く行っていきたいというふうに考えてございます。

あと、商店街等のいろいろな施策の話もありましたが、やはり全てをこれまでの 10 年間と同じようなスキームで事業支援するのではなくて、徐々に一般施策のほうに移行しながら、よりそのときのフェーズに合った支援に移していくというのがやはり長く支援を続けるためには重要ななと思っております、そういった意味で切り替えている事業もございます。

また、買うなら岩手のもの運動、こちら県で取組を進めておりますけれども、先ほど言った潜在的な需要、これはかなりあると思います。巣籠もりというコロナの負の部分ですけれども、それがプラスに働いて、家にいながら何かちょっといいものを買いたいと、そういったようなお買い物が増えてございまして、そういったところも丹念に拾いながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ次へ行かせてもらってもよろしいでしょうか。

私から 1 つだけお願いがあります。暮らしの再建の取り組みで、新しいコミュニティの形成のところでは、地域の自治会の設立を促すという項目があったと思います。そこで、地域の役員を決めるときの男女比率をぜひ念頭に置いて、指導や支援を実施していただきたい。男女共同参画推進関係で目標値がありますか。地域の自治会での女性役員の比率を何%にするという目標を県で持っていますか。持っているのであれば、それをしっかりと徹底させる、目標がないのであれば、ないなりにしっかりと指導してくださいということです。関連する情報によりますと、女性役員の割合が高い地域は、防災力とか、いわゆるレジリエンス力といったものが、大変高くなるという報告があります。昔からある地域で

はなかなか難しいかもしれませんが、新しいコミュニティができて、そこで新しい役員を選ぶのであれば、実現しやすいのではないかと思います。その報告を参考にして、ぜひ女性の方に役員になっていただきたいというコーディネーターの方などの働きかけが必要ではないかと思います。そのような動きがないと、元に戻るようになってしまって、新しくはなかなか変わっていかないと思います。せっかく新しいコミュニティをつくっていくときには、ぜひそのような指導や支援を県からしていただけると、新しいコミュニティはもっと住みやすくなると思います。

○高橋環境生活部若者女性協働推進室長 ありがとうございます。この会でも一度御説明させていただきましたが、現在、次期いわて男女共同参画プランを策定中ではありますが、地域の自治会における女性会長の割合につきましては、目標値としては設定はしていないところではございます。また、この分野は、岩手もそうなのですが、全国的にも自治会長に占める女性の割合は、なかなか数字が上がってこない部分でございまして、全国でも女性が占める割合が5.9%、岩手におきますと4.1%ということで、地域レベルでの方針決定の場面で、会長などの場面に女性が参画できる部分が非常に厳しい状況になっております。

市町村の方からは、そういった自治会長のところに女性がなかなか入らないと、入りにくいというようなこともよく聞くところでございまして、私どもも男女共同参画センターにおいて、地域でのそういった活動に取り組んでいただくサポーターも養成していきまして、1,000名を超える方々が県内にいるというような状況ですが、そういった方々との連携、そして市町村も男女共同参画の計画策定などもしておりますので、市町村と連携して地域毎に働きかけをしながら、難しい分野ではあるのですが、何とか踏み込んでいければと考えてございまして、皆様の御協力もいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。すみません、最後に私のほうからお願いをしてしまいました。

それでは、アクションプランについては終わらせていただいて、前回の意見交換を踏まえた報告事項について、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料3を御覧いただきたいと思います。前回皆さんと意見交換した結果を事務局のお力をお借りしまして、資料3のようにまとめていただいております。見ていただきたいのですが、3つの課題について、一つ目は震災後に設立されたNPO等の現状について、次にIターンした女性たちの暮らしの状況について、3番目は市町村の防災会議への女性委員の参画についてという3点について、意見を皆さんと交換をしました。

それで、主な意見は、その下の欄に書かれているような内容にまとめていただきました。皆さんからたくさん意見をいただいたので、これは私が言ったところかなという個所についてはご確認をしていただき、私が話したが書いていないという点がありましたら、また、ぜひ付け加えてほしいということがありましたら、ご発言いただきたいと思います。

裏面にいただいて、「3つの課題への対応方策の提言」という形で、議論したことをこのようにまとめさせていただいております。これについては、2月10日に復興委員会の親会議が開催されますので、そこで女性参画推進専門委員会から、ぜひこういうことについて御検討願いたい、実現していただきたいという趣旨で、私から発言をさせていただ

くことになっています。

確認の意味で、提言の1、2、3については読ませていただきたいと思います。

1番目は、震災後に設立されたNPO等の現状については、被災地においては、復興の進捗に応じて、NPO等に求められる役割も変化してきていることから、NPO等が今後も自立的に活動できるよう、担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化の支援を継続して行うことを求めるということです。

2番目のIターンした女性たちの暮らしの状況については、Iターンした女性が沿岸地域に移住・定住する際の障壁を低くするため、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行うことに加え、移住者を受け入れるためのサポート体制の整備や仕事に関する情報発信の強化を行うことを求めるというまとめにさせていただきました。

3番目は、市町村防災会議への女性委員の参画についてです。男女共同参画の視点を取り入れ、地域防災力の向上を図るため、女性を積極的に登用している市町村の事例や女性が参加しやすい会議の運営の在り方について情報提供を行う等により、防災会議への女性の登用を推進していくことを求めるというようにまとめました。ここでは、釜石市は30%にしたので、他の地域も30%にしてほしいと要望することも考えましたが、口頭ではお話ししようと思い、そこまでは踏み込んで書いてありません。

ということで、この3点について、このようにまとめさせていただいて、復興委員会に、女性委員会から、この3つについて、ぜひ取り上げて検討していただきたい、進めていただきたいというような報告をさせていただこうと思っております。

それで、皆さんからこの内容でよろしいかどうか等の御意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。お願いします。

○高橋弘美委員 まとめのこの3つ、それはもちろんいいのですけれども、そのときに加えていただきたいのは、3番の女性委員の参画については、今まで私ちょっと市長さんと話をしたことがあるのですけれども、前例がない、もう今女性枠で農業委員をつけたり、女性委員さんをもっと増やそうということは口では言うけれども、前例がないので、議会にちょっと自分の協力者が少ないみたいなことを言っていたので、そうではなく、もう県から、国から来ているのだから、何とかそのぐらいの強気でやらないと、誰も育ちませんし、私みたいなのが行ってしゃべっても、あなたは特別よという、何でかという、お嬢さんがどうか、独り者とか、未亡人とかというふうな偏見でしか見ていないような実際というか、現実はそうですので、私は普通の人ですので、普通にしゃべっても通らないので、ぜひ岩手は遅れていますよということで、よろしくをお願いします。

○菅原悦子委員長 ほかに御意見ございませんか。

お願いします。

○両川いずみ委員 実際被災したときに、やっぱり男性たちがいろいろ計画立てて、避難のところの設計なんかしていったと思うのですけれども、やっぱりしばらく女性が不便を被ったという事実がありますので、やっぱりこういったところに女性の目も入っていないと、視点が入っていないと、本当にうまくいかないよということをちょっと強調していただきつつ、そのつもりでもう書いていらっしゃると思いますけれども、実際これは絶対必要だと思います。ありがとうございます。

○菅原悦子委員長 ほかにいかがでしょうか。

○山屋理恵委員 山屋です。今度防災のほうも一緒に考えていくというところができるのは私は「希望」だと思っています。今回、プランの中に復興の推進に当たって重視すべき点の一番最初に「若者・女性などの参画による地域づくりを促進します」と記載していて、これは物すごく意義があることだと思います。では、何を推進するのかという話になると、先ほど御説明いただいた男女共同参画プラン推進事業として、年に1回研修会をやったり、ワークショップを行うというところにとどまっているのが岩手の男女共同参画の形なのだと思います。そこで、これから目指すものは、防災に女性がどのように参画していこうというのが、もっと強く入れるような仕組みを、次の部局の皆さんのところで考えていただきたいなと思います。

災害というのは、実はコロナも同じような災害だと思っています。私たちは東日本大震災で強化された部分もあって、コロナのときも使えるものがあると思っています。しかし、このコロナ禍においては、女性であったり、子育て世代であったり、若者が困難をかかえているということ、結局同じことをまた繰り返しているのだなとも思います。

岩手では災害に対してこういうことができるよと、そしてそれを防ぐためにこういう防災の仕組みや考え方があるよ、というのを示すのが岩手の未来だと思います。災害は、その自然現象と、それを受け止める側の社会の在り方によって、その被害の大きさが決まると言われています。次に大きな災害が来たときに、それを受け止める岩手がどのように強くなっているのか。その視点が男性だけではなくて、女性や子供や障がい者や、そういう人たちに対しても強いものであれば、きっと最小限にその被害を受け止めることができる、というのが私たちが亡くなった方たちから教えられていることだと思うので、ぜひ今度防災のところにはもっとこの文言がたくさん入るようにしていただきたい。

特に人口の半分の実は女性なのですが、よくよく見ると今つくられている防災の仕組みや考え方というのは、やはり男性中心のものなのです。災害の受け止め方とか影響の違いに、実は男女の差があるのだよ、ということも今回この委員会でもはっきりさせていただいたものですから、それに十分配慮された仕組みや防災と減災についての取組をつくっていくということが、この復興の先にあるものだと思います。ぜひ防災の視点にも男女共同参画の視点を入れていただきたいと思っています。また、平常時からの男女共同参画の推進が防災や復興の基礎になるのだよ、ということを改めて防災の視点の中で強調していただきたいと、本当にそれは思います。

防災委員とか、そういう人たちに女性を参画させることを通じて、本当に女性が主体的な担い手になれるのですよ、ということを若い人たちに発信していく、そして岩手の未来をつくっていく、ぜひそういった仕組みづくりを防災のところでやっていただけたら。そして、県民に届けるその拠点として、男女共同参画センターとかを利用していただいたり、各市町村のそういう部局の人たちがもっとフォローしていただけたらと思います。

質問というよりは意見なので、この復興の次の防災のところにぜひ生かしていただきたいと思っています。

以上です。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、3番目の防災会議への女性の参画については、もっと膨らませたほうがいいですか、もう一、二行書き加えるという方向でよろしいでしょうか。皆さんの強い意見が

ありますので、山屋さんや委員の発言内容も参考にさせていただき、二、三行さらに書き加えることを考え、事務局と検討させていただきたいと思います。後は私の責任でまとめるという方向でいいですか。今までの皆さんの意見を聴かせていただくと、この点はもうちょっと強調してほしい、もっとしっかり言ってほしいということだと思いました。事務局には、これでもかなりしっかり書いていただいたつもりではあるのですが、もう少し強い表現をしてほしいという意見が多いように思いましたので、できる範囲で、10日までの間に、事務局の皆さんと文言等を吟味してみたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。それでは、そのような方向で報告は修正させていただきますが、具体的には申し訳ありませんが、私にお任せいただくということを提案し、ご了解いただいたことにしたいと思います。

3 その他

○菅原悦子委員長 それでは、次に移らせていただいて、その他の事項ですけれども、事務局から御説明をお願いいたします。

○大坊復興局復興推進課総括課長 それでは、2点御報告を差し上げたいと思います。資料につきましては、4と5になります。

まず、資料4でございますが、冒頭に私どもの大槻のほうから御挨拶させていただきましたが、東日本大震災津波を語り継ぐ日の条例の報告をさせていただきます。これにつきましては、昨年9月に県の商工会議所連合会、こちらを代表発起人といたしまして、14団体が連名の上、県条例によりまして3月11日を「大切な人を想う日」にすることについてという請願が出されまして、県議会でこれを採択して、議会発議の条例化に向けて検討が進んでございます。

条例案につきましては、来る県議会2月定例会に議会から提案が行われまして、採択するという予定と聞いてございます。

条例の内容につきましては、前文を置いておりまして、最終段落にその趣旨が書いてあります。大震災津波により亡くなった尊い命に追悼の意を表することでありまして、教訓を伝承すること、多くの絆を大切にしておいて大切な人に想いを寄せながらふるさと岩手を築くこと、こういったことが趣旨だということになっております。

第1条におきまして、3月11日を語り継ぐ日といたしまして、第2条では県の取組、第3条では県民の取組の促進という、こういったものを規定してございます。

条例の趣旨を踏まえまして、多くの県民の皆さんに参加いただけるよう、御協力をお願いしたいと思います。

引き続きまして、資料5でございます。こちら御挨拶の中で触れさせていただきました。復興防災部の設置についてでございます。こちらにつきましては、昨年の県議会12月定例会で条例が改正されまして、総務部と復興局を再編の上、今年の4月1日から復興防災部を設置するというところでございます。

箱囲みの冒頭に趣旨を書いてございますけれども、復興は引き続き県の最重要課題としているということと、大震災で得た教訓、知見を危機管理対策に生かして、様々な危機管理事案による影響の最小化、あるいは早期回復を図るとというのが目的となっております。

左のほうの現行でございますが、総務部の総合防災室と、下のほうの私ども復興局、これが再編になりまして、右のほうの復興防災部ということで1室4課の改正になるということでございます。

繰り返しになりますが、いろいろな自然災害でありますとか新型コロナ、危機管理事案が多様化しておりますので、こういったものに大震災津波の知見、教訓をしっかりと生かして、災害に強い体制を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

ただいまのこの資料4と5について、皆さんのほうから何か御質問等はありませんでしょうか。

来年度からは、復興防災部という形になるということなので、今回、皆さんからたくさん意見が出ているように、私たちが復興で学んだことを防災にぜひ生かしていただきたいと思います。

それでは、資料4と5については特によろしいでしょうか。

それでは、これで議題等は終わるのですけれども、最後に皆さんのほうからまだ言い足りないこととか、ぜひ今言っておきたいこととかありませんか。大丈夫ですか。

では、大沢委員、お願いします。

○大沢伸子委員 すみません。聞こえますか。

○菅原悦子委員長 はい、聞こえます。

○大沢伸子委員 ちょっとさっき言い損じたのですけれども、県民計画の中のなりわいの再生でお尋ねしたいことがあるのですけれども、51ページの商工業の関係なのですが、若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保という項目がございますけれども、ここで若者の起業マインドの醸成や後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行いますという文章がございますが、この具体的なことをお尋ねしたかったのですけれども、連携してというのはどういうふうな。というのは、大学との連携というのは、ほとんど私たち小さな市町村では、行政のほうには大学の支援がありますが、商工団体のほうに具体的にそういうことがないものですから、県としてはどういうふうなお考えで進めてくださるのか、お尋ねしたかったのですけれども。

○菅原悦子委員長 すみませんでした。それでは、よろしく申し上げます。

○平井商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部でございます。起業支援の関係でございますけれども、既にスキームもできているのですが、地元の大学と商工団体、行政等を入れて、ワーキングといいますか、そういう企業支援の組織ができています。その中で、例えば大学であれば大学の学部の中での研究の段階から起業を支援していくというようなスキームであるとか、新商品開発等に対して中小企業を研究面からサポートしていくものです。岩手ではいろんな自動車や半導体等、そういう大企業中心なのですけれども、企業集積が進んでおります。そこに対してビジネスを展開していく上で、単なる下請ではなくて、企業が提案していくような、そういうデザイン力でありますとか、そういうものを大学の研究機関の方に支援いただいて、そういう力をつけていく、それを商工指導団体や行政がいろんな宣伝をしながら、中小企業さんにそういう人材を育成していくと、それらで起業というのをその中の一つの支援として進めていくという考えでございます。

○大沢伸子委員 よろしいですか。

○菅原悦子委員長 はい。

○大沢伸子委員 では、やっぱりこちらのほうから、事業をしようとするほうから声を上げて、県のほうにお願いするというのはあれですが、媒介ではないけれども、紹介していただくとか、アドバイスいただくというようなことも可能なのでしょうか。大学のほうに伺ってもらいたいとか、そういうふうな形も可能なのでしょうか。

○菅原悦子委員長 ということだそうですねけれども、よろしいでしょうか。

○阿部復興局まちづくり・産業再生課長 復興局のまちづくり・産業再生課の阿部でございます。ただいま新たに事業を始めたい、起業したい人の御相談でございますけれども、我々なりわい創出事業ということで、沿岸部で起業する方の事業計画づくり、あるいは改良に必要な費用の補助などをやっておりますが、その中で新たに起業したいという方に対しては事業計画づくりの面において、様々な専門家の方のお力をおつなぎするということができますし、あるいは新商品の開発、あるいは販路の開拓といったような課題について、何か解決したいということが御要望あれば、私どもお寄せいただければその専門家におつなぎするということはやっておりますので、ぜひどしどしお寄せいただければと思います。

○大沢伸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○阿部復興局まちづくり・産業再生課長 ありがとうございます。

○大沢伸子委員 以上でございます。

○菅原悦子委員長 それでは、そろそろ時間ですので、これで議事は終わらせていただきたいと思います。

事務局に進行をお返ししたいと思いますので、お願いします。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 菅原委員長、ありがとうございました。

本日は、御議論いただきまして大変ありがとうございました。

4 閉 会

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 最後に、大槻復興局長から本日の委員会全体につきまして一言申し上げます。

○大槻復興局長 活発な議論、本当にありがとうございました。お礼の前に、何点かちょっと事務局のほうで言葉足らずの部分があるのかなと思って、私なりにちょっとプラスアルファでお答えをしておきたいなと思っています。

まず最初に、神谷さんのほうから伝承館のゲートウェイ機能というふうな話が出ましたけれども、大槌まで及んでいないよという話でしたけれども、実は今年度、岩手県立大学と一緒に伝承館のゲートウェイ機能というのはどういう形で分析すればいいのかという研究をいたしました。それで、来た方々のほうにいろいろとアンケートを取った上で、まだその詳細分析結果が出ていませんけれども、速報値でいいますと、あそこは道の駅も一緒なものですから、県外から家族で車に乗ってきていて、伝承館に来ただけけれども、その人たちが岩手県内の違う場所まで足を伸ばして行って、大体2泊するというデータが出ています。なので、それは北のほうは岩泉、龍泉洞のほうまで足を伸ばして、そして2泊するというデータがでていきますので、これをいろんな地域の観光の担当の方々のほうと一緒に分析をしてとどめるというか、大槌にとどめるというか、そういう方法もあるのでは

ないかと。これは一つ、家族旅行パターンがそれです。

もう一つは、コロナがあって、首都圏からの修学旅行はなかったのですが、逆に伝承館のほうでもいろいろ頑張っていて、東北各県、いわゆる非常事態宣言のない地域のほうの生徒さんを、あるいは県内の生徒さんを震災学習ということでかなり今年は連れてきています。なので、いろんなやり方があると思いますけれども、それぞれの市町村のほうの観光の重点を置く客体に対して、どのようなアプローチができるかというのは一緒に考えさせていただきたいと思っていますので、どうぞおつなぎいただければと思います。

それから、村松さんのほうから被災者支援の話が出ました。確かに今まではいわゆる仮の住まいである仮設住宅から恒久的住宅に移るということがイコール被災者支援だったのですが、どちらかというところからは、この中で移ったはいいいけれども、なかなか生活が困窮しているとか、集合住宅、例えば災害公営住宅に移った後に、老人の独り暮らしで孤独死しているとかというケースも間々あるものですから、そういった部分を解消していくということについては、いわゆる仮設から恒久住宅に移ることをメインにするのではなくて、その方々の生活相談という部分をさらにメインにしていかなければならないのかなと考えておまして、被災者支援の相談窓口というのを、今までとちょっと衣替えをした格好で、ファイナンシャルプランナーとか、あるいは弁護士とか、こういう方々の力も借りた格好で、少し専門家が入ったような格好で相談する窓口というものを来年度でもうつくろおうと考えています。フェーズが少しそういった方向に変わってくるのではないかなと考えていました。

それから、商品の販売方法について村松さんのほうからお話ございましたけれども、これはちょっとうちのほうからも御説明を申し上げますけれども、いわゆる今までの水産加工で言えば、非常に業務用が多かったので、学校が休みになって給食がなくなるとか、社員食堂が閉鎖されるとか、そういうような格好で販路が一時、3月、4月頃途絶えたのですけれども、その後のお話をすると、やっぱり商品そのものはいいいものを持っているので、うちの県も。それを上手な格好で、例えば通販サイトのほうから御家庭で三陸の新鮮なものをワンメイクで作れますよというような形の商売の仕方があるのではないかとこのふうなことで、通販みたいなものを中心としたような売り方をどうしていくのかというのを、今年、事業として行いまして、来年度も振興局中心にそういった部分のノウハウをお伝えするような場をつくっていきたいと思っていますので、それは継続してさせていただきたいと思っています。

それから、両川さんと山屋さんのほうからは、すごく大事なお話、防災と女性の関係について伺いましたけれども、まさに最近知事が復興ということを英訳したときに、リコンストラクションという言葉を使うのですけれども、その言葉に違和感があると言っていて、ポスト・ディザスター・ディベロップメントではないかと、災害の後の開発ではないかと、ディベロップメントという言い方も、日本では結構土地開発とか、そういうのに使いますけれども、英語では、例えば人材育成みたいな部分も入ってくる話なので、そういった格好でディベロップメント、あらゆる部分の開発といいますか、人材開発に向けて、そういった部分をこれまで事業をやってきたのだと知事は言っています。

まさにそのとおりだと思っていて、今度の防災のことで東日本大震災津波からの、いわゆる初期、災害が起こってすぐの対策だけではなくて、そこからちょっと時間がたった避

難所の運営とか、それから避難所から仮設住宅に移るときの考え方とか、そういった部分が本当に東日本大震災津波で私たちが経験した一番大事なところだと思っていますので、そういった部分で女性の考え方というのをどんどん入れていかなければならないだろうなと思っています。

そういった部分もございますので、これはお願いもあるわけなのですが、実はこの女性参画推進専門委員会、これについては親委員会ともどもなのですが、任期が今年の3月で終わるので、ちょうど部局もなくなるということで、新しい部局に衣替えするというような格好で、もしかすると皆さんのほうで肩の荷が下りたと思っただけかもしれないかもしれませんが、実はそういうこともございまして、今後、女性の考え方もみたいなものをどんどん取り入れていかなければならないという現状がございます。ですので、これは私からのお願いではございますけれども、改めて委員の正式就任については手続的にやらせていただきたいとは思っておりますけれども、この場でのお願いでございますが、しばらく東日本大震災津波の復興委員会、これは続きますので、また少なくともあと2年は委員の皆様方にいろいろとお手伝いをいただければ、御助言をいただければと考えておりますので、これは私からのお願いでございますけれども、ぜひ前向きにお考えいただければと思います。

変な形での最後の言葉になってしまいましたけれども、そういったことで新しい部局になっても、まさに防災と復興というものは一連のものとして考えるとなったときに、女性の視点というのは非常に大事だと考えていますので、その辺のところ、よろしく願いいたしたいと思っております。

今日は本当に活発な御議論ありがとうございました。

○米内復興局復興推進課主幹兼推進協働担当課長 本日の委員会の概要につきましては、来る2月10日に開催いたします復興委員会において御報告させていただく予定でございます。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。